

## 環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成30年11月21日（水）
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前10時53分
- 4 閉会時刻 午前11時59分
- 5 出席者 委員長 小沼 秀朗 副委員長 藤原 正光  
委員 鷺山 喜久 委員 大石 勇  
委員 窪野 愛子 委員 山本 裕三  
委員 松浦 昌巳
- (当局側出席者) 副市長、都市建設部長、環境経済部長、  
上下水道部長、所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 佐野勇人
- 6 審査事項
- ・議案第81号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成30年11月21日

市議会議長 鈴木正治 様

環境産業委員長 小沼 秀朗

## 7 会議の概要

平成30年11月21日（水）午前10時53分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

### 1) 委員長あいさつ

### 2) 当局（伊村副市長）あいさつ

### 3) 付託案件審査

- ・議案第81号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

〔農林課説明 10:56～10:59〕

〔質疑 10:59～11:06〕

#### ○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

#### ○藤原正光副委員長

事項別明細書16ページの農業振興費。大須賀サンサンファーム管理費で屋根等の修繕とあるが、等の中にトイレ等が入っていないか。

#### ●高柳農林課長

トイレは入っていない。屋根とふれあい広場。引き戸が風で建物内に押し込まれてしまった。ふれあい広場の南側の出入り口の破損が1つ。ふれあい広場の天井の部分。引き戸の破損によって風がまわって天井材が破損したということで、その3件になる。

#### ○山本裕三委員

公共が管理している木の倒木や施設の屋根が破損して風に舞って市民の車にぶつかった場合賠償の責務はないと考えているが、台風24号の際に、他の市でこういうようなことで、揉めたニュースがあったが、そういうときはどうなるのか。例えば、管理している施設の木が倒れて市民の財産方の財産に傷をつけてしまった場合、どのような対応となるのか。

#### ●高柳農林課長

市の施設の敷地内であれば、木が倒木して民間の方の車両等に当たれば当然市の方で補償をする流れになっていく。しかし、民有地にある木が倒木した場合は、市が介在することはない。市の施設の中にある木等の倒木については補償の対象となる。施設ごとに、基本的には建物の保険に全て入っている。

#### ○山本裕三委員

保険の対象だと、もし風で何か飛ばされてそれが何かにぶかったときは、二次災害は保険の対象にはならないのでは。

#### ●高柳農林課長

通常の倒木等については保険対象となる。しかし、台風等の災害については保険の対象外。

#### ○窪野愛子委員

あちらこちらで被害があったが、この復旧にはどのくらいの日数がかかったのか。現在進行形のところもあるのか。

#### ●高柳農林課長

今回の台風24号については、静岡県だけではなくて例えば愛知県等、広範囲に広がっているので、まだ実際のところ部材が手配できない状況なのでまだ復旧に関してはかなりの日数がかかると踏んでいる。

○松浦昌巳委員  
国の激甚災害に指定されたのか。

●高柳農林課長  
激甚災害についてはまだ認定される見込み。

[維持管理課説明 11:06～11:10]

[質 疑 11:10～11:28]

○小沼秀朗委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員  
倒木した木は売れるのか。

●佐藤維持管理課長  
折れてしまっていたり、傾いて根っこまで出た木がある。傾いて根っこまで出たものはもとに戻す。折れてしまったものは、木材の業者へ廃材として出す。

○窪野愛子委員  
資料9ページ。18番と19番。復旧とあるが、藤棚やフェンスはかなり年月が経っているものなのか。老朽化も伴って今回風が吹いて傷んだということか。

●佐藤維持管理課長  
古くはなっている。20年くらいは経過している。年月も経過しているのは間違いない。

○窪野愛子委員  
新品にするのか。

●佐藤維持管理課長  
両方とも新設にする。

○鷺山喜久委員  
台風は9月30日に来て、被害は説明のとおり出ている。厳格に言えば補正予算を組んで審議をして議決を経て進んでいくわけだが、課長権限でどんどん処理することはできないのか。

●佐藤維持管理課長  
倒木関係は危険なので既に処理している。外周柵も壊れたものは危ないので処分してある。

○鷺山喜久委員  
処分をしてあるということだが、処分場に持って行ってきれいにしてあるのか或いは、公園の倒木等は隅の方に置いてあるのか。

●佐藤維持管理課長  
処分の方は既に片付けて終わっている。

○鷺山喜久委員  
では、今終わったものを審議しているのか。

●佐藤維持管理課長  
そのままにしておく危険なので、処分できるものは片付けをしている。

○鷺山喜久委員  
法律に従って仕事をしているということは理解できるが、市民の立場に立つと、一刻もはやくというのがある。こういったものは、課長権限で進めていけないのか。

●佐藤維持管理課長

危険なものについては、先決で既決予算があるので先に使わせていただき、ネット等のものについては来年の2月、3月までにやらないといけないということなので、現状はまだやっていない。

○鷺山喜久委員

やるべきことは、どんどんやってそれと同時に議決を要するのでこういう形となっているが、色々な災害がある中でやはり市民の立場に立つと一刻もはやくというのがあるので、お金は議決を要するのでこうなるわけだが、議決を要さない、例えば市長の専決処分等をやるということとはできないのか。

●伊村副市長

例えば、説明資料のNo9の森林果樹公園の管理費の中に、これまで既決予算として予算を認めていただいているものがある。それが166万4千円。その範囲であれば課長の権限でできるのでやる。ところが今回は351万9千円の補正をしているので、その出た部分は課長でも予算がないのでできないという説明。そもそも維持管理費というのは、実はこういった大きな災害を見込まずに平常に1年を経過した場合の通常の維持管理費・修繕費を予定しているので、災害があったときにはそれを先に使わせてもらう。しかし、それでは1年間持たないので補正をする。現場を見ると、職員がしっかり対応して危なくないよう予算の範囲内ではやれている。ただ、1年間を通してこれではいけないので、個別に細かいことを出しているの、見るとこれからやるのかという話になるが、決してそうではなくて既決予算の範囲では課長の権限でやらせていただいている。

○藤原正光副委員長

倒木被害にあって処分された場所にまた同じような樹木を植樹するというのは考えているのか。

●佐藤維持管理課長

現在は、新しい植樹は考えていない。

○藤原正光副委員長

どこもそうか。

●佐藤維持管理課長

特に大きい木だと枝が折れたところが多いので、現在のところ新しく苗木から植えることは考えていない。災害復旧費の中では考えていないが、現状をみて、公園としてのバランスが悪くなったりした場合は、新しい苗木を植える等は来年以降考えていく。

○小沼秀明委員長

維持管理課の説明部分だけ修理費という項目になっている。他の課は契約額、見積もり額という表記だが何か意味があるのか。

●佐藤維持管理課長

すでに終わった倒木関係のものについては、契約額。ネットフェンス、外周柵の復旧や防鳥ネット等については見積もりということで記載をしているので、修理費として記載している。記載方法を、契約額（見積もり額）という風にかく方がよりこの表にあっている。実際は契約額（見積もり額）での記載の方がより正確だと思う。

○小沼秀明委員長

この環境産業委員会資料の例えば、5ページや6ページを見ると工事が既に済んだものは、備考のところに入っていない。工事予定となっているところは、桁数も85万等、見込みの見積もり額だと分かる数字。しかし、工事予定と入っていない既決している額については53万280円等非常に支払った金額がここに書かれているのでこういった風に工事予定のところと既に支払ったところを分けていただけるとより具体的だと思う。9ページに関しては、見積もりのような数字というか大きな丸の数字になっているので、今後の案件に関しては

このような表記にしていきたい。

●佐藤維持管理課長

今後そのような記載方法に注意して記載する。

○藤原正光副委員長

倒木は災害復旧までやって計画があれば新しいものを植え替えていくのは、別の費用でやるという話であるが、老朽化したフェンス等はこの台風でたまたま破損したというときには、新しいものにかえる。耐用年数が過ぎたものでも新しいものに変えられるということで、倒木の方は別のところでやるという考え方でいいのか。

●佐藤維持管理課長

施設については、必要性が高いのですぐ復旧させる。樹木に関しては全体のバランスを見ながら樹木が大きくなりすぎている場合などもあるので、そういうところも見ながらまた植栽を考えていく。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[都市政策課説明 11:29～11:29]

[質疑 11:29～11:34]

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松浦昌巳委員

今回の台風は本当に風が強くて、ハウスとか屋根、防水シートも多くのところ舞っているが、この施設についての防水シートはいつ張り替えたのか。

●林都市政策課長

この建物の工事の記録がないため、建てたときから補修をしていないのではないかと考えられる。建てたのは、昭和47年と昭和48年。

○松浦昌巳委員

技術革新で防水シート以外の別の方法でやることも考えらるが、そのような検討はされているのか。

●廣岡都市政策課住宅政策室長

ウレタン防水も含めて検討をしたが、より安価な方法としてアスファルトの防水に変更した。安価であってこの団地は長期的に持たせる必要はないので、10年ぐらい持つようその手法とした。

○松浦昌巳委員

行政の中では、新しい工法や技術も把握しているのか。

●林都市政策課長

以前の市営住宅はだいたい平らの屋根。今は斜めの屋根で、屋根をかける形になっているので陸屋根で防水するよりは耐久性がある。

○窪野愛子委員

築50年ということで、3棟全部が剥がれてしまった。今、この3棟には何人が住まわれているのか。

●林都市政策課長

3棟で17戸あって、その内9戸居住している。

○小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

[土木課説明 11:34~11:35]

[質疑 11:35~11:43]

○小沼秀朗委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松浦昌巳委員  
自治体やまちづくり協議会等それぞれの個人や地区で対応したものの対応は何かしているか。

●岩清水土木課長  
地区で対応していただいたものもあると思うが、市に連絡がないものは把握できていない。

○松浦昌巳委員  
今、まちづくりをしていて行政がやる前にまちで動こうと特に山側の地区の方は自主的に倒木の撤去や土砂の撤去をやっている。連絡も入っていないで把握もしてないと思うが、市長からお礼の言葉があればいいのかは分からないが、行政側でもそういうことがあるというのは理解をしてほしい。

●岩清水土木課長  
災害復旧については、本来民地側から倒木や崩土があった場合は、その民地の人がかかるのが原則。ただ、そうはいつてもなかなかできない箇所が多いので、道路に支障となるものは市で撤去してできるだけ早く復旧するのが原則。対応していただいてお礼も言わないといけないと思うが、なかなかそこまで手が回らないのが現状である。

○窪野愛子委員  
今回の台風被害でこういった問い合わせが多くあったと思うが、これは答えられた数か。できなかったものもあるのか。

●岩清水土木課長  
土木課に連絡がきたものについては、すべて撤去した。

○大石勇委員  
2つの台風の影響で被害を受けているが、事前に地域から台風や大雨で被害があるかもしれないので見に来てほしいという連絡があったものはあったか。要望は出ていたが予算の関係で手がつけられなかったものはあったか。

●岩清水土木課長  
ない。

○鷺山喜久委員  
地域住民に市からこういう風にやっていくという説明をすることで、住民の怒りを収める。今、協働のまちづくりの地区集会をやっているが、市と住民の意思疎通を行い信頼関係を高める努力をするべき。住民から見れば顔が見える職員。職員から見れば住民の顔が見える。そういう仕事も大事ではないか。検討をしてほしい。良いまちをつくる良い市をつくるという観点でお願いをする。

●岩清水土木課長  
災害時の対応については、市民から電話で被災箇所等の連絡を受けた後、早急に現場確認するとともに災害協定を結んだ業者に復旧を依頼し、復旧時期や交通規制の状況等を区長等に報告する。今後も、市民と意思疎通がとれるよう心掛ける。

○小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

[討 議]

[討議 11:43~11:58]

●山本裕三委員

災害時の復旧も踏まえて、行政の責任と民地の責任があいまいになってしまっているところで後で意向を残してしまったりとかがあるので、議員もその辺りをしっかりと把握し、この場合だったらこうということを議員1人1人もある程度認識をしておくべきだと思った。例えば、災害時に行政の建物から何か飛んでしまったときは、台風災害のときは法律上は責任がなかったりする。そういうことが、実は分かっているようで分かっていない。平時に木が倒れて何か起こればそれは管理責任を問われる。そういうことも踏まえて、議員も勉強をしておいた方が呼ばれたときに対応できる。

●大石勇委員

倒木が多い。倒木した後、それを片付けてまた木を植えるかという意見があったが、極力管理費等や倒木の恐れを考えるとあまり木を植えない方がいいのではないかと。しかし、木を植えて緑をとというのも考えられる。今一般住宅も木を植えないようにしている住宅も多い。だんだん減らしていった方がいいのではないかと。

●山本裕三委員

修理の仕方もそうだと思う。原状復帰で、これまでどおりに戻すのではなくて、これから今後災害に強いような形に簡素化させるとか危険な部位は取ってしまうとかそういうこともして、現状復帰が全てではないというのは、建物にしても当てはまる。

●藤原正光委員

今回の台風で空き屋に建っている木が倒れて結局隣の家の方が処分をしていたが、所在の分からないようなところの個人のものについては地域の方も心配されている。みなさんのところはなかったか。

●松浦昌巳委員

特別なかったが、朽ちかけていた木はだいたい倒れていた。道路等にはかかっていなかったものでそのままになっている。

●山本裕三委員

所有者がはっきりしない土地のものは、地区の人や隣の家の人が泣く泣くやっていたのが現状だと思う。そういう場合どうするのかというのは、今回色々なケースが出てきたと思うので、こういう場合は誰の責任なのか等、一度整理をして置いた方がいいと思う。私たちもたぶん混乱をしてしまうので、なんでも行政ではなく、責任を取るべき人が取らないといけない。私もしっかりと話し合いや研究をする機会があったらいいと思う。

●窪野愛子委員

先ほどの市営住宅の件に絡めて、築50年なのでこれから後10年のために750万を投じる。これからそういった老朽化施設で、今年のような台風が頻繁に来るようになって考えているが、そうするとあちらこちらでこうした現象起きると思う。いよいよ持って公共施設のマネジメントをより進めていかないといけないと強く感じた。

●山本裕三委員

公共施設も災害に強いものにしていくべき。改修等も原状復帰ではなくて、災害にあった強さだとか弱い部分は撤去していくなど長寿命化と併せて地震だけでなく災害に強い形にしていこうという方向性は、公共施設マネジメントの観点からも必要だと思う。

●鷺山喜久委員

市営住宅の件が出たが、半分は空いていて半分は住んでいる。お金を相当かける。そういっ

た対費用効果を主張してしまうと、入居者を行政はしっかりと守っていかないといけない。1人1人の生活、暮らしをも守る。そういう立場に立たないと、住んでいる人から掛川市、行政を見たときに冷たいという話になってしまうので、そこはやはり1人1人の市民を守っていくという立場に。どこに基準を置くかというのが大事ではないか。

●山本裕三委員

追い出そうとしているわけではない。この750万を使ったどうこうと言うよりは、これから建物をどうしていくべきかを考えようという話。直したことは必要だと思うが、これから建物のことを災害も含めて考えた方がよいという総論の話なので、9戸の方たちを追い出してここを潰すという極論の話ではけっしてない。どうしていくかを考える話。これから公共施設マネジメントを進めていくのも、良い悪いの話で入ってしまうと絶対進まない。どういう風にすれば今の人のサービスの維持しつつ、持続可能な形になるかという議論をしていく。

●窪野愛子委員

公共施設マネジメントは総論賛成はよく聞かすが、それ以降がなかなか壁がある。そこはしっかり話し合って意思疎通、理解を得て進めていかないといけないと思っている。

●鷺山喜久委員

以前は掛川市、生涯学習という言葉が以前はよく出ていた。今は、協働のまちづくり。協働のまちづくりというのは、簡単にいうといろいろな人が参加をして、いいまちをつくるということ。そういう中で、いろいろな人の意見をよく聞いて決めていく。決してマルバツで済ませてしまうのではなくて、どれだけみんなが納得するかというところが一番大事ではないかと思う。そこまで、とことん知恵を出す、考える、徹底する。議会はそのことについての説明責任をしっかり果たしていく。そのような議会になっていかないと、市民から信頼されなくなってしまう。

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

議案第81号 平成30年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について  
全会一致にて原案とおり可決

4) その他

5) 閉会 11:59